

## 会 議 の 要 旨 ( 議 事 録 )

会 議 の 名 称	第 1 回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会		
開 催 日 時	令和5年8月22日(火) 午後1:30～	開 催 場 所	市役所2階第1会議室
出 席 者 数	策定委員 11人 事務局 5人	傍 聴 人 数	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 会長・副会長の選出</li> <li>2) 鳥栖市高齢者福祉計画の趣旨及び策定体制について</li> <li>3) 第9期鳥栖市高齢者福祉計画の評価・課題及び 第10期鳥栖市高齢者福祉計画の基本的な考え方について</li> <li>4) 鳥栖市における高齢者を取り巻く現状と課題について</li> <li>5) 第10期鳥栖市高齢者福祉計画の基本理念及び基本目標について</li> </ol>		
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度 第1回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会資料</li> <li>○ 第8期鳥栖市高齢者福祉計画・第9期鳥栖市高齢者福祉計画 第10期鳥栖市高齢者福祉計画体系</li> <li>○ 資料1-1 鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会設置要綱</li> <li>○ 資料1-2 鳥栖市高齢者福祉推進会議設置要綱</li> <li>○ 資料2 鳥栖市高齢者福祉計画施策結果報告書</li> <li>○ 資料3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査 成年後見制度に関するアンケート調査 鳥栖市 結果概要</li> </ul>		
所 管 課	(課名) 高齢障害福祉課 (電話番号) 0942-85-3554		

## 第1回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会 議事録

出席委員：山津会長、熊谷副会長、門司委員、荒木委員、大石委員、石橋委員、長野委員、中原委員、有馬委員、西牟田委員、楨委員 [計11名]

### 1 開会

事務局（高齢障害福祉課長）

### 2 あいさつ

鳥栖副市長（挨拶後退席）

### 3 委嘱状の交付

### 4 議題

#### 議題1) 会長・副会長の選出

委員の互選により、会長：山津善保委員、副会長：熊谷隆史委員 に決定。

#### 議題2) 鳥栖市高齢者福祉計画の趣旨及び策定体制について

##### ●事務局

（資料説明）

##### ○会長

ただいま事務局の方から説明ございましたが、ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問があれば、挙手をお願いしたいと思います。いかがでございますか。

（質問・意見なし）

それでは、次に議題の3番目、第9期鳥栖市高齢者福祉計画の評価・課題及び第10期鳥栖市高齢者福祉計画の基本的な考え方についてということ、これも事務局の方から説明をお願いします。

#### 議題3) 第9期鳥栖市高齢者福祉計画の評価・課題及び第10期鳥栖市高齢者福祉計画の基本的な考え方について

##### ●事務局

（資料説明）

##### ○会長

はい。ありがとうございました。ご意見・ご質問何かございますか。これまでの指針についてという

ことで、目標値の設定をされて、それに対して進めてきたということでございますけど。どうでしょうか。

#### ○委員

目標値は代表的なものとして掲げたもので、他の事業等についてもされている部分もあるだろうと思いますけど、一応9期の中での数値目標データとして挙げてあったのはこれだけということですので、これだけを指して出来た・出来なかったと一喜一憂するのはおかしいので、指標として挙げたものについては、こういう状況ですよという認識でいいのかなという気がいたしております。

#### ○会長

はい。その通りでございます。これは今後の目標に対して、指標がいっぱいあるんですけど、その中でこれがいいんじゃないかという、そういった形での指標なので、やはり目標はちゃんとしたものを作り上げていくというふうな、高齢者のための、そういった鳥栖地区のそういったものを作り上げていくというのが目標なので、それを間違わずに作り上げていくということが、ちゃんとした目標になるので、それも1つの指標なので、委員が言われるように、その通りでございます。他に何かございますか。

#### ○委員

5 ページの、安心して暮らすための仕組みの概要について説明がありました。その主な課題として、食の自立支援事業というのがあがっております。資料の7ページの方も見させてもらったんですけども、配食サービスの数が、年々数が減っている傾向にあり、高齢化がどんどん増加していく中で、配食サービスが減っていくというのは、私はちょっとどうかなと思いますので、事務局の方から良かったら説明をお願いいたします。

#### ○事務局

ありがとうございます。配食サービスについては、4地域、地域包括支援センターというところがございまして、そこと毎年度協議をしながら進めている事業でありまして、対象となる高齢者の基準があります。予算は、確保はしているのですが、結果的に14食、市民としては14食をご希望される方が多い。1日2食というところで、ご希望される方が多いのですが、その方の状態を点数化をして、判断をさせてもらっているところがあって、14食の方もいらっしゃるんですが、14食に至らない場合もあり、いろんな業者が入るというところが、やっぱり高齢者的に望まれないという現状もあるというところで聞いております。なるべく1日1食、1週間で5食は取っていただける様にというところで今お話しをしているというところと、あとはこの事業についてやはり周知が足りない部分があるというところで、今年度もチラシを作成したり、包括の方にご協力をお願いして、必要な方にこの支

援が届く様な形で推進を図っている現状ではございます。

#### ○委員

ありがとうございます。こちらに掲げてありますように、市民への周知を強化していく必要があると書いてありますけれども、なかなか私も民生委員をしております、定例会などで新しい民生委員さんに聞くと知らない方がほとんどです。だから、そういう時はこういうことがありますよということで、みんな勉強会をするんですけども、どういうふうに強化をしていかれるのでしょうか。

#### ○事務局

ありがとうございます。年度当初に時間をいただいて、高齢者福祉事業について、民生委員の会議にも、参加をさせていただいたのですが、それを繰り返していくということと、市報にもこういった高齢者の施策というは載せている現状もあります。いろいろ周知活動しているつもりなんですけど、どうしても届かない部分というのはあります。ただそれを継続して行って、初めて届くところもあると考えていますので、毎年度毎年度、ちょっと同じようなことにはなるんですけど、そういったところを継続させていただきたいという風に考えております。

#### ○委員

ありがとうございます。もう1ついいでしょうか。申請をして、やっぱり病院から退院してきて、すぐにでも食事が必要な方が、包括の方が申請して、1週間ぐらいかかる。お弁当くるようになりましたかって訪問すると、いや先週の金曜日に調査に見えたけど、来週の月曜日と言われたよとか、そういう事例もありましたので、やっぱり食べ物だから、できたら早く決定をして欲しいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○事務局

わかりました。ありがとうございます。

#### ○会長

言われた通り、結局コロナがあって、みんなが集まらなくなって、そういった時間とか、そういったのがなくなってしまったというのは、非常に大きいと思う。最初通いの場というのは、そういうのをどんどん作って行って、皆さんの中から集まって、そしてその場で色んなことを説明したりとかするのは良かったんですけど、そういうのもなくなってしまった、無くなったというよりも、出来なくなっちゃったというのがあって、これからもう1回その通いの場っていうのを構築していくっていうのは非常に大切なことだというふうに思っております。委員の方々も、しっかりとお願いしたいという

ふうに思っております。宜しくお願ひしたいと思ひます。他に何かご質問ないですか。

○委員

社会福祉士会の立場として成年後見制度の認知のところ、視点6のところ、ちょっとお尋ねなんですけれども、この現状値32%というのは、この一緒に配っていただいたアンケート調査のおそらく43ページ、調査結果2の制度の内容も名前も知っているというところの32%と理解してよろしいですか。母集団が、いろんな講座に参加した高齢者200人というところで、最初からこの視点6の専門職種との連携強化で目指していたこの目標値というのは、高齢者が母集団で認知度がこの35%というのを最初に目標にされていたのでしょうか。要するに成年後見制度が市民に認知されているかどうかを測るその目標値が35%になっていて、現状32%というのはこのアンケート調査から引っ張ってあると思うんですけど、これは母集団が講座等々に参加した高齢者となっているので、この視点6でも目指していた、目標値の認知度は最初から高齢者の中の母集団の認知度だったのでしょうか。

○事務局

もともとこの高齢者福祉計画の調査という、ニーズ調査とか、色んな調査をさせてもらっているのですが、ここの対象が全て65歳以上という形になっていたのも、あくまでも成年後見制度についても、高齢者の計画というところもあって、65歳以上を対象に考えておりました。

○委員

じゃあ、それで3%足りなかったということですね。私たちが佐賀県社会福祉士会の方でも実は東部の方がいろんな活動がまだちょっと他の地域に比べて遅れているのが現状でして、このあたりで何かこちら東部の社会福祉士の集まりの方でも、数字を上げるのに貢献できればなあと思っただけで、何かこういうことをやってもらいたいとか或いはやるので、何かしませんかというご提案がもし市の方であれば一緒にさせていただきたいですし、あと東部の方の活動でも、今何を地域住民のためにやろうかっていうところでいろいろと考えているところです。ただ、この結果を見させていただいて、制度は聞いたことあるけど、内容は知らないという方々が結局この68%ですね。残りの方はすごく課題だと考えていますので、私達も積極的に取り組んでいきたいと、これを見て新たに思いました。

○事務局

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○会長

他に何かございますか。

○委員

すみません。先ほどの配食サービスの件なんですけど、予算は決まっているんですか。民間の弁当屋さんにもやってもらっているのはあるんですか。

○事務局

今の時点はですね、社会福祉法人の2団体をお願いしているという現状です。

○委員

ああ、そうですね。じゃあ食数は減っていくんですね。結局希望者多いんだけど、予算が決まっているのでということで、希望者が増えていくわけですね。

○事務局

いや、一応あくまでも今年度であれば、今年度必要であろう見込みを立てまして、その市の負担している金額というのがありますので、その単価に食数をかけた予算額というのを確保はしている現状ではあります。

○委員

そういうことですね。でも何か難しそうですね、長く続きそうもないですね。

○事務局

一応ですね、高齢者にとっては、やっぱり栄養価があるちゃんと計算された食事というのは大事だと思っているので、現状継続を考えております。

○委員

事業的に難しい気がします。ちょっと私が心配しているだけでございます。

○会長

ご心配ありがとうございます。これは、身体が動かなくなってきたということで。それで、結局国の方針自体が、もう在宅ということをもっと目標に掲げているので、そうなってきた場合、やはりこういった食事を供給するというのが、非常に大切になってくる。ですから、おっしゃった事も分かりますけれども、困ったときにまた相談しましょう。では次の議題に移りたいと思います。次は鳥栖市における高齢者を取り巻く現状と課題についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

#### 4) 鳥栖市における高齢者を取り巻く現状と課題について

●事務局

(資料説明)

○会長

ありがとうございました。ただいま説明がありましたけど、何かご意見・ご質問ございますか。

○副会長

質問というか意見なんですけど。先ほど10ページの方で、やはり高齢者のみの世帯とか独居高齢者数というのがかなり増えてくるという中と、あとやはりケア会議の中での地域課題に、まず困りごと、なかなか鳥栖の方にヘルパーとかも含めて、人材が不足しているという現状の中で、それに代わる何か支援の形、そういうのをやはり詰めて形づくっていかないと、難しいんじゃないかなと思います。高齢者の社会参加という中で、65歳問わずですけども、そういう方々が担う事が少しずつ、要は住民が住民と一緒に助けていくじゃないですけど、そういう互助をどうやって作っていくかというのが必要になってくると思うので、そういうのを計画の中で、いかに盛り込めるかな、と思うところでした。あともう1つ社会参加という言葉がありますけれども、ただ外出すればいいということでもないような気はしております。あとは、何もなければ外出しないとは思っているので、やっぱりそういう仕掛けを作らないことには外に行ったりとか色々なところに行くというのが、あるかなと思います。通いの場がそのきっかけになったら、それはそれでと思いますし、でも通いの場のさっきの数値目標ってありましたけど、要はアウトプットというか、高齢者の人が多分10%、8%ぐらいが参加すればいいという目標はあると思うんですけど、8%参加したからみんな元気になったかって言われるとそこはまた違う話だと思います。どういうふうに、事業をした結果を見える形として出すかというのいろいろ議論が必要なのかなと感じましたので、意見になります。

○会長

今のご意見に対して、どうでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。まず生活支援のサービスという部分について、実は、この指標にも挙げておりました協議体という、なかなかちょっと皆様のお耳には新しいかもしれないですが、地域包括ケアシステムというところで、地域の中で生活支援とか介護とか医療とか、その中で地域の中で困り事を解決していく仕組みを作ろうというところで、今その話し合いの場というところを、各地区につくっていきこうというところを今進めている現状でございます。一緒くたに話し合いをすれば、いろんな解決になるというふうにも考えてはいないのですが、まず地域で自分の周りの状況というのを、把握していただく、そういう会議をすることによって、知り合いになっていただく、繋がっていただく、そ

ういったところがまず第1歩目としては大事なのではないかと考えます。今そういったところを、一生懸命地域を回りながら推進をしている現状がございます。あと、社会参加については、本当に課題がたくさんでして、介護予防事業も、同じ方がずっと来ていただいております、同じ方が来ていただくことが全然悪いとは思っていないんですけれども、ただ家にいらっしゃる方がどんどんフレイルが進んでいるという現状もあるというところで、いかにいろんな方がちょっと外に行こうとかか思っていただけのような仕組みを作るかということもすごく課題として認識をしている部分と感じております。

#### ○会長

ありがとうございます。いかがでございましたでしょうか。説明、よろしゅうございますか。

#### ○委員

報告というか現状なんですけれども、10 ページに書いてあります、要支援・要介護認定者の数が、令和22年にかけて増加する見込みということになっておりますけれども、介護支援専門員協議会としてなんですけれども、今第一線で活躍しているケアマネージャーが50代後半の方が一番多いかなという感じがしております、10年後定年を迎えられる方たちのことを考えると、なかなか不安があります。新人が育ってきていない状況と、ケアマネ事業所自体が減少してきております。特に鳥栖市の方は、まだあれなんですけど、みやき町の方なんか特に顕著にケアマネージャー不足がございまして、久留米市の方から、お願いをすることもございます。なので、鳥栖市としてまた少しその辺りも頭に入れていただけたら、こちら私たちの方も介護支援専門員として、どうやって増やしていくかというのは、議題にあげておりますけれども、現状人材不足と言われている中で介護支援専門員もあります。申し訳ございません。報告です。

#### ○会長

ありがとうございます。介護支援専門員だけではありません。医療関係者、それから介護等ですね。他の企業は今度、どんどん給料上がっていっていますが、これは医療費、介護費というのは、これはもう国で決まっていますので、その従業員の方々、そういうケアの方々、看護師の方々、介護士の方々、給料を増やそうと思っても、給与が出せないんですね。もう決まっています。ですから、来年度の4月から6月にかけて改定があるんですけれども、その改定に向けて、こういうふうな人材が他の職業に逃げていく、逃げていった人は、なかなか介護とか医療に戻ってくることはないですから、そういうことがないように、政府の方に働きかけをしております。果たしてそれを政府が分かってくれるかどうかというのが、問題ですね。やはりこの地域を支えているのは、医療、それから介護、そしてその周りのいろんな手伝いをしてくれるの方々。そういう方々と行政、一緒になってタッグを組んでやっていかなければいけないんですけれども、もう結局ない袖は振れないというのも、飯食えなかったら、仕事もできないという、そういうふうなことです。ですから、やはり地域の人たちを守るのであれば、



そういう本当に協力してくれる力を、そういう仕事をしている人たちに、ちゃんとした報酬をあげていきながら、そしてちゃんとしたものを作り上げていくというのが、筋とは思っております。これはですね、私が言っても、国が分からないので、仕方がないですけど、1つの方法としては、やはりお願いすることです。ボランティアを得るということ。唐津市で子育て支援のチームというか、そういったことをしているんですけど、ほとんどがボランティアです。それは何故かという、それを作り上げていった人たちが、もうボランティアのおられる方が、協力してもらえんやろうかというふうなことでお願いをして、あなたが言うなら仕方がないねということで、ボランティアとして1日のうち何時間というような形とかで、そしてその組織を作り上げて運営しているという様な事になっています。平成22年かな、これは国の方から表彰状をもらったというのがありますけれども、やはり行政とこういう委員の方が集まっています。一緒にあって、そういうものをちゃんと作り上げていくということが、もう可能となってくると思うので、ぜひともお願いしたいと思っております。すみません。私の話ばかりで申し訳ないです。先に進みます。第10期鳥栖市高齢者福祉計画の基本理念及び基本目標についての事務局からの説明をお願いします。

## 5) 第10期鳥栖市高齢者福祉計画の基本理念及び基本目標について

### ●事務局

(資料説明)

### ○会長

ありがとうございます。ただいま事務局の方から説明がございましたけれども、ご意見・ご質問何かございますか。

### ○委員

前の期の会議でも申し上げたんですけど、この中長期的な課題とか今後こういった計画を進めていく上において、絶対的に人が足りないと思うんですけど、鳥栖市は何か、その何かされているんですか。他所の人口の減っているところは、準備金を出してでも自分の市に来てほしいというイメージを出しているところがいっぱいあります。鹿島市とか、嬉野市もそうですけど、だから減ってからじゃもう間に合わないの、増えている時にやってもらいたいなっていうのがあります。みやき町と久留米市が人を取り合っている構図とかですね、もう家を建てさせてやるぞぐらいの勢いでみやき町に家がどんどんできて、久留米市の人がいっぱい移り住んでいるみたいですね。そこまでは言いませんけど、何かそういうもう減ってきたらもう多分アウトっていうイメージがちょっと私はずっと持っております。嬉野市の人鹿島市の人、鳥栖市はいいねって、駅前に人が歩いていてというような人もいますよね。もう間に合わなくなったらいかんから早めに策を、必要なものを中長期的に、鳥栖市の方で、ご検討いただければというふうに思っております。以上でございます。

#### ○事務局

はい。ご意見ありがとうございます。市といたしましても、魅力ある市行政運営等をつくりながら、やはり人口を増やしていく様な施策も、いろんな各方面で考えていく必要があるというふうに思っております。幸いにもいろんな企業の立地もありますし、最近ではやはりスポーツでの、いろんな魅力等もありますので、そういった意味ではやはり子育て世代への支援を含め、やはりすべての人、高齢者を含めてすべての人に住みやすい市を作っていくような形で、全庁的にいろんな取り組みを考えていきたいと思っております。またいろんなやはり人材が不足しているというふうに介護に限らず、企業、それからドライバーとかも、不足しているような状況でございます。そういったところも今後を見据えながら、いろんな施策を考えていく必要があるかと思えます。行政だけではなかなか難しい面もございますので、皆さん方のお知恵を借りながら、計画策定、それから施策の事業の構築に努めていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

#### ○会長

締め言葉で、大変分かりやすい説明がありましたけれども、まず行政の方としっかりとタッグを組んで、計画を進めていこうというふうにしなければならないと思っておりますので、委員の方々もご協力をお願いしたいと思います。何かこれだけをおきたいとか、何かありますか。

#### ○副会長

言われたような大胆じゃないんですけど、本当に何か具体的な手を打っていただくような計画になるとすごいいいなと思えます。それぞれの課題に対して、鳥栖市は若いまちであるし企業もたくさんあるしとかやっぱ使えるものっていうのはたくさんあるような気がします。なので、既存のサービスとかそういうものだけにとらわれずに、いろんなところとタッグを組んでやれるようなまちになると、もっともっと変わるんじゃないかなと思えました。

#### ○会長

他に何かございますか。

#### ○委員

今後の全体的な流れに関わることなので、最初に言っていた方がいいのかなとちょっと思ったのが、平成28年から厚生労働省が地域共生社会というのを言っていますよね。もう高齢者だから子供だから障害者だからという枠組みをとっぱらってやっていこうということを言っているんですよね。実際今鳥栖の高齢者の悩み相談聞いていても、あの家にひきこもりの娘・息子がいてという問題や、その人達が障害を抱えていたりとか、あと孫が発達障害でとか言って、その高齢者が元気に動けないとこ

ろに、やはり子供の問題、障害の問題って結構リンクしています。もう1つあるのが今、地域のいろんな行事を支えているのはほとんど後期高齢者なんです。前期高齢者は娘・孫の世話と、あとまだ働いているんですね、収入が将来不安なので働いている。本当に地域の行事を支えているのは後期高齢者で、でも免許返納したら、今度は地域の行事の景品を買いに行けないとかいうそういうところからも悩んでいます。後期高齢者が町を支えている、行事を支えている状態だけど、もう無理という話があっちこちに出てきていて、かなりの行き詰まり感があって、前期高齢者ってもう老人会に入っこないですよ、ほとんど。もうかなり地域の行事自体が危なくなってきたという現状と、もっと垣根を低くして高齢者だ、障害者だというふうに分けないで、さっきのサロンの話もですけど、誰でもどんな人でもというふうにしないと、結局、何か全部行き詰まっていきそうな気がします。これから予算も減り、人も減りという中で、視点として鳥栖市の方で、高齢者のことなんだけど、高齢者だけじゃない、ちょっと視野を広げて、何か考えていけたらなあと。だからどうしたらいいというのは私もちょっとすぐ言えないんですけど、一緒に考えていただけたらなと思います。国の方針ももうそうってきていますので。気になるのは、令和3年からの重層的支援整備体制で高齢者・子どもの垣根を取っ払った等で予算がおおりてくると思うんですけど、鳥栖市は今、重層ってどうなっていますか。もし何か国からの予算をしっかりとらって、現場に使えるようにどんどんやって、ただでさえお金ないからですね。引っ張れるところのものは全部引っ張っていきなうって思うので教えていただけたら。

#### ○事務局

ありがとうございます。国の流れっていう部分については、おっしゃる通りでして、今、介護保険でいただいている予算という部分については、あくまでも高齢者の施策っていうところにはなるんですけども、行政として重層的取り組みをするのであれば、子どもにも使っていていい、障害にも使っていていいという、枠の拡大というのは、もうすでに行われています。鳥栖市については、今そこまではまだ広がっていません。ただ現実ですね、高齢者の対応している中で、高齢者だけで済む事案なんてほぼないんですね。高齢者等同居されている息子さんだったり、お孫さんだったり、その方の人によって全く違う状況がありますので、皆で対応している現状があるんですが、予算的な対応についてはまだ、それぞれの部署でという形にはなっています。

#### ○委員

重層は鳥栖市はないんですか。

#### ○事務局

まだ重層的な取り組みをしていないというところになります。なので、高齢の予算はあくまでも高齢の予算で、高齢の方が使っているという形になります。なので、高齢の予算であっても、重層的取り

組みをすると、障害でも子どもでも使える予算になるというような、国は大括りをするんですけど。今、まだ鳥栖市の方は高齢の方は高齢でというような、枠組みを持っています。

○委員

何か何年後目指してあるとか、すごい小さい町の方がやっているからですね。鳥栖も、やって欲しいなと思っているんです。

○事務局

予算の仕組み的に、それが高齢にとって、いいことなのかっていうところはよく考えなきゃいけない部分だと思うんですけども、あくまでも今現時点では高齢の方でいただいている予算は高齢者のために使っている。そこが高齢者のためだけではなく、重層的取組というところであれば、色んな予算がそれぞれ持ち寄って、相対的に使えるという枠組みになるという形になります。

○委員

旗振り役が悪いのではじゃないですか。

○委員

昔、公民館と老人センターがありまして、もうそういう時代じゃないからということで、まちづくり推進センターに変えるということでした。老人クラブがあり、子どもクラブがあり、例えば補助金を各地域に渡してやっている、じゃなくて枠配予算みたいなことで、うちの地域は老人が若干少ないんで老人会の経費を子どもの方にまわしてあげようと、あと逆に子どもが少なくて老人が多いから老人の方にまわしてあげようというふうなことで、もともとの公民館と老人センターを合体して、まちづくり推進センター本館・分館ということにされました。その前から、今度社会福祉協議会が市によって立ち上げたこれは地域で、最終的には社協とは縁がない地区社協というものがあって、もともとそういう公民館の中に設けて、そのあとに今度生活支援体制整備事業、今年からの一層のコーディネーターを社協へ承ることになったんですけども、私の持論としては、やっぱその辺で結局地域で、会長・副会長とか動かれる方というのは、ほぼほぼここに隣にいらっしゃる委員さんとか、そういうふうな人たちがもうほぼコンプリされてしまうんですよね。まちづくり推進協議会の仕事も顔出さないかん、そうかと思ったら社会福祉協議会地区社協のやつにも顔を出さないかん、今年から今度生活支援体制整備事業の各地域の…というふうなこと。だからもうこれも最終的には1つにして、分野を分けたところ、もしくはちゃんと縦割りじゃなくて、横刺し出来る様な体制を、もう作るべき時期にそろそろ来るよね。ただ来年すぐ出来るかという、それは無理なので、これから3年後4年後を見据えたところで、もうそろそろ鳥栖もやっていっていいのかなっていう気がしています。

○会長

行政というのは本当縦割りで、これ地域包括ケアというのは、最初は高齢者だったんですけど、今は国が考えているのは、すべての地域の困った人たちが対象者なんです。ですから障害を持つ方々であるとか、子どもさんである方とか、それから外国人労働者で困っている方とか、そういった全ての困っている方に対して地域で支えますよと。地域で支えましょうねというのが、これは地域包括ケアのそういった構想にもう変わってきているんですね。ですから、そうなってくると、この地域包括ケアシステムっていうのは地域包括ケア室ですね、という形で皆ごっちゃになって、それでやっていくという、そういうふうな形になっていくというのが1番良いというふうに思っています。

皆さんと一緒にやりましょうという形で、そういうシステムがなっていけば、それはもう非常に鳥栖市のそういったこういったことも良いものができるんじゃないかなというふうに私も感じています。実際、他の行政のところで、そんなことをやっているところは、やっぱりいっぱいあります。これはもうトップの考え方次第ということになりますので、こういうふうな意見がありますよというふうなことで、ご審議いただければというふうに思います。

何か他にご意見ございますか。もう時間も押してきましたので、言うことは、第2回目の方にちょっと温めておいて、2回目にまた言っていただくということも可能なので、是非ともお願いしたいと思っています。それでは本当お忙しい時間にお集まりいただきましてありがとうございます。結局、高齢者じゃなくて、やはり困っている方々が住みやすいまちを作るための、この会議もその1つと内かなというふうに思っていますので、ここに集まりの方々のご協力をしっかりとお願いして、また2回目に、というふうになります。本当に今日はありがとうございました。

## 5 第10期鳥栖市高齢者福祉計画の策定スケジュールについて

○事務局

はい、会長ありがとうございました。引き続き、最初の議題の5番の方に行きます。第10期の高齢者福祉計画の策定スケジュールについてご説明いたします。

資料の16ページをお願いいたします。こちらの方にスケジュールを載せております。最初の策定体制のところでご説明いたしましたけども、高齢者福祉推進会議の幹事会と推進会議がございまして、第1回目を8月3日に開いております。それを受けて今回の策定委員会を開かせていただいております。今日いただいた意見を反映させたもので、素案を作りたいと思っています。第2回の幹事会と推進会議を10月に予定をしています。それを受けて、第2回の策定委員会を11月14日で予定をさせていただきます。ここで、素案をお示しさせていただいてご意見いただいて、必要な修正をした後に、12月下旬にパブリックコメントを実施したいと思っています。パブコメを受けて、3回目の推進会・幹事会を開く予定にしております。その後、3回目を2月13日にできればなというところで考えております。以上が、今後のスケジュールでございます。何かご質問あればお願いしま

す。

(質問・意見なし)

最後になりますその他ですけれども、策定委員会を先ほど説明した通り全3回を予定しておりまして、2回目が11月14日、3回目を2月13日ということで、今のところ予定しておりますので、後日皆様に改めてご通知はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日は長時間にわたりいろんなご意見いただき、慎重に審議をしていただきましてありがとうございました。これもちまして、本日の第1回高齢者福祉計画策定委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会